

令和3年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

○職員の任免の状況(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	2	0	0	0	0	0	47	5	0	3	0
議会部局	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
教育委員会部局	0	0	0	0	0	0	7	5	0	0	1
企業職員	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0

・職員数

	令和3年度条例定数	令和3年4月1日現在	令和4年3月31日現在
町長部局	85 人	58 人	58 人
議会部局	3 人	2 人	2 人
教育委員会部局	20 人	12 人	12 人
企業職員	5 人	3 人	3 人

○職員の給与(令和3年4月1日現在)

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
町長部局	行政職(一)	16	14	4	11	6	3
	医療職(三)	0	1	1	2	0	0
	技能職等	0	0	0	0	0	0
議会部局	行政職(一)	0	1	0	0	0	1
教育委員会部局	行政職(一)	2	4	1	3	2	0
企業職員	企業職(一)	1	1	0	1	0	0

○職員の勤務時間その他勤務条件

・勤務時間(令和3年4月1日現在)

町長部局	午前8時30分から午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・休暇取得状況(休暇期間は、令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

	年次有給休暇 消化率	病気休暇 取得件数	特別休暇 取得件数	介護休暇 取得件数	組合休暇 取得件数
町長部局	34.5%	36 件	117 件	0 件	0 件
議会部局	35.8%	8 件	2 件	0 件	0 件
教育委員会部局	45.7%	31 件	29 件	0 件	0 件
企業職員	31.7%	0 件	3 件	0 件	0 件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

		勤務実績が良くない場合	心身の故障の場合	職に必要な適格性を欠く場合	職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	刑事事件に関し、起訴された場合	条例で定める事由による場合
町長部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0

・懲戒処分者数

		法令に違反した場合	職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
町長部局	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
議会部局	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
教育委員会部局	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
企業職員	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0

○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	94 件	0 件
議会部局	0 件	0 件
教育委員会部局	19 件	0 件
企業職員	5 件	0 件

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目(身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧)	検査項目(身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧)	日帰り	脳
町長部局	2 人	41 人	14人	1人
議会部局	0 人	1 人	1人	0人
教育委員会部局	0 人	10 人	2人	1人
企業職員	0 人	3 人	0人	0人

○勤務の勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
課長研修	組織運営管理に必要な能力、リスクマネジメント能力の向上等について	R3.8.16~28 R3.11.8~9	4名
管理者入門研修	組織運営管理に必要な能力、部下の管理、指導育成等について	R3.10.11~12	1名
主査研修	施策立案の基本等について	R3.11.29~12.1	2名
新採用者前期研修	公務員としての職務遂行に必要な基礎知識等について	R3.4.19~22 R3.5.10~13	2名
新採用者後期研修	職務遂行に必要な基礎知識の習得、行政サービスの提供者としての意識の醸成等について	R3.10.6~8 R3.10.13~15	2名
法制執務研修	法制執務能力の向上を図るため、条例・規則の制定・改廃に必要とされる基礎知識等について	R3.6.28~29	2名
あおり未来創造塾	市町村と県の将来を担う若手職員の育成	R3.8.26~27	1名

青森県人事委員会からの状況報告

- 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況
令和3年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。
- 不利益処分に関する審査請求の状況
令和3年度においては、新たな審査請求はなく、前年度から繰り越した1件について判定を行った(処分承認)。